**大阪府消費生活センター消費生活相談等に関する業務に係る**

**参加意思確認申請書の提出を求める公示**

　本公募は、「令和６年度大阪府一般会計予算」が議決され、本事業にかかる予算が成立した場合にのみ事業化される停止条件付きの公募です。本事業にかかる予算が成立しない場合は、参加意思確認申請書の提出を招請したに留まり、いかなる効力も発生しません。

**公示の趣旨**

消費者行政の推進は、消費者の安全・安心を確保するために不可欠です。安全・安心が確保されることにより、消費の拡大や地域の活性化をもたらし、ひいては経済の好循環を達成するとともに、消費者が豊かな消費生活を営むことが可能となります。

大阪府では、消費者利益の擁護及び増進を図り、府民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターを設置し、消費生活に関する相談の受付や消費者に対する啓発、消費者団体への活動支援、関係法令に基づく事業者指導など、消費者への支援と被害防止、被害救済のための施策を実施してきました。

近年、デジタル化の急速な進展や成年年齢の引き下げなど、消費者を取り巻く状況が大きく変化する中、消費者被害が複雑化・多様化している状況にあり、府民生活のさらなる安全・安心を確保するため、府内市町村とも連携した、一層の施策推進が求められています。

消費生活相談等の事務の委託にあたっては、受託者が有する消費者問題や消費者関係法令等に関する専門性、豊富な知識やノウハウを導入することができるとともに、消費生活に関するネットワークの活用や各関係機関との連携強化など、様々な効果が期待されています。

現在の本業務の受託者である公益財団法人関西消費者協会（以下「特定者」という。）は、高い専門性のもと、これまで消費生活相談等の業務を迅速かつ適切に実施しており、また、消費者団体などに幅広いネットワークを有している団体です。

以上のことから、特定者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定にしていますが、特定者以外の者で応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認申請書の提出を受け付けます。

応募要件を満たすと認められる者がいない場合等においては、特定者との随意契約手続に移行します。応募要件を満たす者がいると認められる場合においては、特定者及び応募要件を満たす者による競争入札又はその他の競争手続により、契約の相手方を決定します。

令和５年12月13日

　　大阪府消費生活センター所長

記

**１ 発注予定業務の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 発注年度 | 令和６年度 |
| 業務名 | 大阪府消費生活センター消費生活相談等に関する業務 |
| 発注機関 | 大阪府消費生活センター |
| 業務場所 | 大阪府消費生活センター（大阪市住之江区南港北2-1-10　ATC　ITM棟3階）ほか |
| 履行期間 | 令和６年６月１日（土）　から　令和11年３月３１日（土）まで |
| 業務の目的及び概要 | 別添『「大阪府消費生活センター消費生活相談等に関する業務」の業務概要』のとおり |
| 特定者の名称、所在地 | 名　称　公益財団法人関西消費者協会所在地　大阪市西区西本町3丁目1番51号 |
| 特定者との契約予定価格 | 金271,362,000円（消費税及び地方消費税を含む） |

**２ 手続のスケジュール**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 説明書等の交付 | 交付期間 | 令和５年　12月13日（水）午前１０時　から令和５年　12月22日（金）午後　４時　まで |
| 交付方法 | 消費生活センターホームページに掲載します。(https://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/sankaishikakunin/index.html) |
| 説明書等に対する質問及び回答 | 質問受付期間 | 令和５年　12月13日（水）午前１０時　から　令和５年　12月22日（金）午後　４時　まで |
| 質問方法 | 質問書(様式自由)により、電子メールにて受け付けます。ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ shohiseikatsu-center@sbox.pref.osaka.lg.jp |
| 最終回答日 | 令和５年　12月26日（火） |
| 回答方法 | 消費生活センターホームページに掲載します。(https://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/sankaishikakunin/index.html)  |
| 参加意思確認申請書の提出 | 提出期間 | 令和５年　12月13日（水）午前１０時　から　令和５年　12月27日（水）午後　４時　まで |
| 提出場所 | 大阪府消費生活センター |
| 提出方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期間内に必着のこと） |
| 審査結果の通知 | 最終通知日 | 令和６年　１月16日（火） |
| 通知方法 | 郵送及び電話 |
| 応募要件を満たさないと記載された審査結果の通知に対する理由請求 | 請求期間 | 令和６年　１月16日（火）午前１０時から令和６年　１月25日（木）午後　４時まで |
| 請求場所 | 「４．発注機関」に記載する事務所 |
| 請求方法 | 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、請求期間内に必着のこと） |
| 最終回答日 | 令和６年　２月　５日（月） |
| 回答方法 | 郵送 |
| 応募要件を満たすと記載された審査結果の通知を受けた者及び特定者による競争手続 | 日時・場所・その他詳細は、別途通知するものとする。 |

**申請、請求、交付、質問、回答閲覧の期間中の受付は、午前10時から午後４時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに平日の午後０時15分から午後１時までを除く。**

**３ 応募要件**別紙に定めるとおり。

**４ 発注機関**

|  |  |
| --- | --- |
| 発注機関所在地等 | 発注機関　大阪府消費生活センター所 在 地　〒559-0034　大阪市住之江区南港北2-1-10　ATC　ITM棟３階電話番号　06-6612－7500E-mail　shohiseikatsu-center@sbox.pref.osaka.lg.jp |

**５ 交付書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 書類名称 |
| 参加意思確認公募手続に係る説明書 | ・参加意思確認公募手続に関する説明書・参加意思確認申請書（様式１）・技術力に関する確認資料（様式２）・大阪府消費生活センター消費生活相談等に関する業務の業務概要・大阪府消費生活センター消費生活相談等に関する業務に係る応募要件 |

**６ 提出書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
| 書類名称 | 参加意思確認申請書技術力に関する確認資料 |